



## 紹介者

製造2課係長

製造1課係長

阿部 俊太郎 さん(左) 伊藤 喬史 さん(右)

## ▼どんな会社ですか

主に生・冷凍の焼き鳥および牛・豚・鶏肉の串刺し品・味付け照焼などをオーブンで焼いた惣菜を販売しています。お客さまに安心・安全な商品を提供するために、衛生面に気

## まちの企業 探検隊 ③7

### (株)昭和食品 東北事業部 東北工場

#### 企業人による会社紹介

所在地 大更23-146-4  
資本金 8,000万円  
代表取締役社長 赤石 貴正

東北事業部取締役専務 荻原 篤  
設立 昭和52年6月(東北工場)

従業員数 85人  
電話番号 76-4755  
事業内容 食肉加工、惣菜製品の食品製造・販売

主な取引先 フードリンク(株)、伊藤ハム(株)、日本ハム(株)、丸大食品(株)、全農チキンフーズ(株)

ホームページ <http://www.showa-shokuhin.com/>

を配った環境づくりと、「おいしい」と言ってもらえる心の込められた製品づくりをモットーにしています。

▼どんな仕事をしていますか  
伊藤さんⅡ焼き鳥の生産計画作成や原料・資材の発注管理をしています。阿部さんⅡ焼成計画および包装作業全般の作業計画を管理しています。

▼仕事で心掛けていることは  
伊藤さんⅡ産地が指定されている商品の確認と記録を徹底しています。阿部さんⅡ直接口にする商品なので、品温検査と記録を徹底しています。

▼やりがいを感じることは  
工場見学をしたお客さまに、「この環境・作業管理であれば安心」と言っていたときです。

▼今後の展望は  
共に仕事をする皆さんに、「この会社で仕事をしてよかった」と思える職場づくりをさらに進めたいです。



県大会で今まで以上の活躍を目指す団員

西根第一中学校ソフトテニス部スポーツ少年団は、1年生10人、2年生6人の計16人で活動しています。これまでに比べ、団員は減りましたが、その分、全員がボールを使った練習に取り組むことができ、質の高い練習メニューをこなしています。男子や女子、学年に関わらず、全員が仲良く、でも、互いに甘えずに、やる気を持って活動中です。



屋内での練習にもしっかりと取り組みます

No.30

## 西根第一中学校ソフトテニス部

## われらスポーツ少年団

休日は、先輩方が練習に付き合ってくれたり、父母会が県内外の練習試合に連れて行ってくれたりしています。そういった支援をしてくれる方々や、先生、コーチに感謝の気持ちを伝えるためにも、県大会優勝を目指して頑張っています。

■活動時間、場所  
毎週月・金曜日の午後5時から7時まで、土曜・日曜日は、午前9時から正午まで。夏は平館ふれあいテニスコート、冬は西根第一中学校体育館で活動

詳しくは、同スポーツ少年団指導者・千田昭宏(☎74・2514、西根第一中学校)まで。



最近、日本の子どもの就寝時間が、世界の中でも際立って遅いことが問題視されています。

3歳児では、日本の半数近い子どもが、午後10時以降に就寝するというデータもあり、子どもの夜更かしが増加傾向にあります。

子どもの睡眠不足や不規則な睡眠リズムは、脳や体の発育に悪いだけでなく、「昼間元気がでない」「イライラして怒りやすい」「無表情になる」など、情緒面での問題を引き起こしてしまいます。

また、学力の低下や肥満になりやすいといった報告もあるなど、きちんとした眠りが子どもたちの心身の健康に影響しています。

しかし、子どもの生活リズムは、自然には身に付きません。そのため、乳幼児期からの正しい習慣付けが大事になってきます。

■生活リズムの整え方

- ① 午前7時までに起こし、朝の光を浴びさせる。
- ② 朝の儀式(おはようのあいさつ、洗顔、着替えなど)を習慣付ける。
- ③ 昼間は、たっぷり運動をする。
- ④ 昼寝は、午後3時ころまでにとる。
- ⑤ 食事は、午後7時半ごろまでに済ませる。
- ⑥ 眠る前の儀式(トイレ、おやすみのあいさつなど)を習慣付ける。
- ⑦ 毎日できるだけ同じ時間に寝室に入り、電気を消す。

まずは、『早起き』からスタートし、できることから一つずつやってみましょう。

家族全員で生活習慣を見直し、子どもの快眠を支えてあげてください。

※生活リズムを整えても、なかなか改善できない子どもの場合、睡眠障害の可能性もあります。かかりつけの小児科医や保健師にご相談ください。

## 保健のひろば

☎・内線1177 市役所健康福祉課

## 介護のココロ

☎・内線1181 市地域包括支援センター



## ささえあいの輪

☎・内線1166 市役所地域福祉課

### ◆◆ひとにやさしい駐車場利用証◆◆

県では、車いす使用者用の駐車区画が利用可能であることを示す「ひとにやさしい駐車場利用証」を交付しています(利用証は、優先利用を示すもので、利用を保証するものではありません)。

■交付対象者 ※申請時の添付書類がそれぞれ違います

▶身体障害者手帳を持っている人(障がいの種別などで対象者が異なります)

▶療育手帳(「A」相当)を持っている人

▶精神保健福祉手帳1級を持っている人

▶要介護1～5の認定を受けた人

▶難病のため特定疾患医療を受けている人

▶けがなどが原因で歩行困難と診断された人

▶妊産婦

申請は、市役所地域福祉課または各総合支所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、添付書類と併せて、盛岡広域振興局保健福祉環境部(☎019-629-6565)へ提出ください。



### ◆◆高齢者虐待を見たら相談を◆◆

高齢者虐待について、平成23年度に県内市町村へ相談・通報された件数は270件で、うち147件が虐待として認定されました(特別養護老人ホームなどの要介護施設従事者による虐待はありませんでした)。

被虐待高齢者は、認知症を有する75歳以上の女性が多く、息子からの暴力などの身体的虐待を受けるケースが多い傾向にあります。

そのほかの高齢者虐待として、高齢者の気持ちを著しく傷付ける心理的虐待や、本人の合意なしに財産や金銭を使用する経済的虐待が挙げられます。また、介護・世話の放棄、放任なども虐待のひとつです。

高齢者への虐待を発見した人は、高齢者虐待防止法に基づき、通報する義務があります。通報者の秘密は守られますので、安心して市地域包括支援センターへ相談・通報するようお願いいたします。